

【佳作】

「北方領土の歴史について」

上富良野町立上富良野中学校

2年 吉河 桜将

北方領土は現在、日本のものですがロシアに不法占拠されているため日本の領土問題の一つになっている島です。この島は、江戸時代から日本の島として地図に記載されており、その後の日露通好条約や樺太千島交換条約、ポーツマス条約でも日本のものと決まっています。しかし、一九四五年の終戦後、ロシアが来て北方領土を襲撃し不法占拠しました。

これについて僕は、ロシアの考えがよくわからないと感じました。日本は戦争で降伏し、これ以上戦わないと決めています。ですから、戦争をしない一方で、攻撃されても抵抗できません。しかし、ロシアは攻撃を仕掛けてきたのです。第二次世界大戦が終わり世界が平和に向かっていったときにこのロシアの行動はあまりにも理解できなさすぎます。

そして、一九五一年での、サンフランシスコ平和条約で日本は、千島列島と南樺太の所有権を放棄しました。ですから北方四島である、択捉島、国後島、色丹島、歯舞群島の所有権は放棄していません。そのうえ、放棄した島々の所属する国は定められていません。ですが、ロシアは南樺太と千島列島を自分たちの領土だと言い、それに加え北方領土も自分たちの領土として編入しました。これにより、日本の領土だったはずの北方四島がなぜかロシアのものになったのです。このことについてロシアは、「千島列島は国後、歯舞群島までだと記録している。」と言っています。一八五五年から結ばれていた三条約で千島列島に北方領土は含まれていません。

これについて僕は、納得できません。勘違いがあったのなら、条約を結ぶ際に互いに確認しておけば良かったと思います。それを終戦後で、ロシア側が有利になったとたん言い出すということは都合が良すぎます。

この出来事によって島民の方は家を襲われ金品を奪われ、その後自分たちの暮らしていた家までも奪われました。追い出された人々は物置や知人の家に間借りをするしかなくなりました。ロシア軍の監視下にある生活に耐えきれなくなった人々は島から脱出をしました。暗闇の中や荒れた海の日を選んで島からの命がけの脱出をしたそうです。自分たちの島のはずがなぜか脱出をしなければいけない状況は想像するだけで辛いと思いました。

北方領土は日本のものであったはずが、ロシアの都合のいい条約の改変や不法占拠によって奪い去られた悲劇の土地です。

この領土の返還に向けて僕のできることは少ないけれど署名活動に参加したり、この出来事を次の世代やこれを知らない人へ語り継いでいくことをやっていきたいです。また、自分ももっとこのことを深く知りたいと思います。